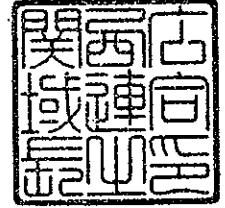


関広企第22号

平成24年7月27日

環境大臣 細野 豪志 様

関西広域連合長 井戸 敏三



東日本大震災により発生した災害廃棄物の今後の広域処理の方針について（照会）

東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理については、関西広域連合（以下「広域連合」という。）から平成23年12月に照会した処理のための基準の明確化及び処理の全体方針スケジュール等について、本年1月に開催した関西広域連合委員会において貴省から直接御回答をいただきました。これを受けて、広域連合では、災害廃棄物を受け入れる場合の統一した目安値を3月に定め、構成府県及び大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「センター」という。）に対して取組を要請し、センターは7月25日付けで安全性の個別評価を貴省に申請しています。

この度、7月25日に宮城県災害廃棄物処理実行計画（第二次案）が策定されましたが、これを踏まえた災害廃棄物の今後の広域処理の方針について見解を確認したいので、御回答くださるようお願いいたします。